

- 2,3 コロナ禍でも頑張る  
ワーカーズ・コレクティブ
- 4 ワーカーズ・コレクティブと労働者協同組合法

# ひとを大切にし、生かしあう 「協同労働」をひろげる

## 「埼玉協同労働推進ネットワーク」設立総会開催

2022年6月4日

2008年より「『協同労働の協同組合』法制化をめざす市民会議・埼玉」を、同じ志を持つ複数の団体・有志と共に設立し、埼玉ワーカーズ・コレクティブ連合会は当事者団体として法制化と賛同を広げる活動を続けてきました。

そして2021年12月に労働者協同組合法が成立し、今年2022年10月に施行されます。



さいたま市プラザウエストにて

### 多様な団体との連携で広げていく

労働者協同組合法は、1人ひとりが出資し、組合員の意見を反映した事業運営を行い、共に働くこと＝「協同労働」を基本原則としています。

多くの人にとって、新しい働き方であり、社会が変わるきっかけにもなり得ます。人口減少を伴う少子高齢化の社会の中にあり、働きたいと思う人の意見や思いを反映させながら事業を営むこの「協同労働」が一般化していくことで地域社会が豊かになると期待が持てます。



### 複数の団体が 呼びかけ団体として

ネットワークの呼びかけ団体は、埼玉県労働者福祉協議会、埼玉県生活協同組合連合会、生活クラブ生協埼玉、NPO法人ソーシャル・クリエイターズ、日本労働者協同組合連合会、一般社団法人日本社会連帯機構など。そして私たち埼玉ワ-

ーカーズ・コレクティブ連合会です。

### この法律を活用していきたい 市民を主役として

6月4日、「埼玉協同労働推進ネットワーク」の設立総会が開催され、オンライン参加を含め、約100名が参加しました。

埼玉県内に「協同労働」とはどのような働き方が、地域社会に積極的に周知を図っていくことが確認されました。

ネットワークの共同代表を埼玉ワーカーズ・コレクティブ連合会会長とともにつとめることに決まった、ワーカーズコープ埼玉事業本部長の藤谷英樹さんは、「労働者協同組合法を活用してどのような社会にしていきたいか、思いを持つ人が主役の組織です」と話されました。

今後、9月にフォーラムを開催、設立相談、ニュースの発行など多様な活動を行っていきます。

すでにワーカーズコープには、多くの市民や団体から相談が寄せられていて、関心の高さと、「働く」ことへの社会の課題も見えてきます。